

プレスリリース

平成 27 年 9 月 25 日
農林水産省

バターの安定供給について

農林水産省は、平成 27 年度について、バターの生産量が増加し、供給が需要を上回る見込みとなっていることを踏まえ、9 月時点では、バターのさらなる追加輸入は行わないこととしました。

平成 27 年度のバターの需給見通し

バターの生産、供給及び輸入の見通しについては、以下のとおりとなっています。

1. 最近の生乳生産については、増加傾向にあり、平成 27 年度のバターの生産量は昨年度に比べて増加し、供給が需要を上回る見込みとなっています。(別紙 1)
2. 年末の需要期に向けての取り組みとして、主要乳業メーカーにおいて、特に 10 月から 12 月にかけて、別紙 2 のとおり、バターの供給量を増加させる計画となっています。
3. 1 月及び 5 月に輸入を決定した 12,800 トンのバターが別紙 3 のスケジュールにより 10 月末までに順次輸入され、国内の需要者等に売り渡されます。

特に、規模の小さい洋菓子店等でも直接利用できる小物バター(1~5kg に包装された冷凍バター)等 2,000 トンについては、国内での円滑な流通のために、輸入され次第、速やかに需要者に売り渡すことを指導します。

なお、こうした状況について小売店、洋菓子店等にも説明をしていくことにより、安心感を持っていただき、安定的な需給につなげていきます。

今後の輸入判断について

今後とも、小売店でのバターの販売状況や価格の動向等を注視し、必要な場合には、機動的に対応しますが、現時点では追加輸入は必要とは考えておりません。

なお、平成 28 年度についても、平成 27 年度と同様に 1 月、5 月及び 9 月に輸入の判断を行う方針です。

<添付資料>

- ・ 別紙 1 平成 27 年度のバターの需給見込みについて
- ・ 別紙 2 10~12 月における主要乳業メーカーによるバターの供給計画
- ・ 別紙 3 国家貿易によるバターの輸入スケジュール